

地域活性化を推進する 地域団体のみなさまへ

(1) 再生可能エネルギー補助事業

再生可能エネルギー発電、木質バイオマス熱供給等の事業化に向けた取組・調査等の経費を補助します。

【補助限度額】

- ① 立ち上げ時取組支援（勉強会・先進地視察等）

30万円（定額・上限）

- ② 基本調査等補助（流況調査・風況調査等）

500万円（補助率1/2）

申請期限
R3.5
10(月)

(2) 設備導入無利子貸付事業

再生可能エネルギー発電等、全県的なモデルとなり得る地域団体や地域と連携している民間事業者の取組に対して、(公財)ひょうご環境創造協会と連携して、発電設備の導入経費の一部を無利子貸付により支援します。

- 【貸付期間】20年以内 ○【貸付利息】無利子

- 【貸付限度額】ただし、設備導入に必要な経費の80%を上限

・3,000万円（太陽光発電（先進モデルとなり得るもの））

・5,000万円（太陽光発電以外）

- 【手数料】毎年、貸付残高の0.2%相当額

- 【担保等】

（固定価格買取制度を利用する場合）

保証人は原則不要／発電設備・売電債権を譲渡担保とすることを基本とする。

（固定価格買取制度を利用しない場合）

申請事業内容により審査会にて判断します。

申請期限
R3.6
30(水)

詳しくは兵庫県ホームページ内「地域創生！再エネ発掘プロジェクト」をご覧ください。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/r2saienehakkutu_boshuu.html

【問合せ・申込先】兵庫県 農政環境部 環境管理局 温暖化対策課 計画班

TEL：078-362-3273 FAX：078-382-1580